

## 競争力向上に向けた産業基盤の強化について

社団法人 日本産業機械工業会

世界経済が堅調に推移し、殊に中国をはじめアジアの景気が引き続き好調であったこともあり、わが国経済はこれまで回復基調を維持してきた。高水準にある輸出と民間設備投資の拡大に加え、個人消費の好転も、成長を支えたものと思われる。しかしながら、今後は、原油や鋼材等主要原材料価格の上昇、高止まりなど企業収益を圧迫する要因も多く、特に、原油高の影響を大きく受けるアジア各国は経済成長減速の可能性もあることから、わが国経済の先行きに不透明感が増している。

当工業会の上半期受注は、民間設備投資が堅調で内需は前年に比べ伸びたものの、外需が前年同期に集中した大型成約の剥落から大幅に減少し、対前年同期比 8.1% の減少となった。今後については、企業の高収益と堅調な消費を背景に設備投資意欲は衰えないと見て内需は増加、外需は、大幅な反動減の要因は少なくなるものの、米国・アジア経済の減速や円高などの懸念材料があるところから前年度程度と見て、下半期の受注は若干の増加と見込んでいる。

産業機械工業は、高品質を備えた信頼のおける製品と、優れた技術サービスによって、わが国産業の発展に寄与してきた。今後も、研究開発強化により新技術・新製品を産み出し、新事業の創出に努め、わが国産業の国際競争力向上に貢献していく必要がある。

同時に、当会会員企業は常に安全性及び環境に配慮した製品設計を追究し、循環型社会の構築に不可欠な技術と機器・装置を供給して、「安全な社会」そして「環境にやさしい社会」の実現に向け、大きな役割を担っていかねばならない。

当工業会は、関係官庁や大学及び公的研究所等の研究機関の支援、協力を得て、種々の社会的要求に応え、わが国の経済発展に引き続き貢献していきたいと考える。こうした認識の下、政策当局に対し、以下の施策を提言する。

## 1. 景気対策及び産業競争力強化に資する施策

産業界の構造改革は進展し、企業収益の改善を見たが、持続的経済成長に結びつけるためには、既存の需要の更なる拡大と新たな需要創出を図る必要がある。同時に、わが国産業の中核である「モノづくり」産業及びその経営基盤の一層の強化を図り、産業競争力の向上に努めなければならない。その為、次のような施策を講じるべきである。

### (1) 需要の拡大と創造に向けた施策

社会インフラの整備（循環型社会の構築、都市再生、基幹高速通信網や防災を含む）や新産業創出に資する事業などに重点を絞り、経済効率性を考慮した公共投資を増強すること。

民間では十分とはいかない分野の研究開発或いは分野や行政が多岐に亘る場合の研究開発について、補助金の拡充、NEDO事業の拡充、金融支援措置など一層の支援を行うこと（例えば、静脈物流、バイオマス、土壌、河川、海洋汚染除去及び廃棄物処理技術等）。

起業意欲を促すため、構造改革特別区等による規制の緩和・撤廃を促進し、投資優遇策を継続すること。また、国立大学や国立研究機関の研究成果を民間の新規産業創出に生かすための情報公開及び産官学の研究交流のための組織への支援を継続すること。

### (2) 人材育成、設備更新等経営基盤の強化に向けた施策

産業競争力の源泉は企業であり、企業競争力の優劣は構成する企業の人材に帰する。人材に対する企業の投資を促進するため、人材育成費用について税額控除制度の創設等の支援措置を講じること。

人材の流動化には未だ規制が多い。柔軟な人事制度や雇用制度の導入を可能にするため、制限・規制を極力廃止するなど原則自由とすること。

モノづくり技能の伝承が不可欠であるが、生産基地の海外移転に伴う空洞化に加え、熟練した技術者、技能者の退職により伝承が困難になって来ている。政府と産業界が協力して技能の伝承を図る仕組みを考え、作ること。

最近の原材料の需給逼迫とそれに伴う高騰は、製造業の収益を圧迫しているので、原材料供給の円滑化と素材価格の安定化に向け適切な政策運営を行うこと。

CSR（企業の社会的責任）の国際規格化（ISO）が決定されたが、国際ガイドラインの策定にあたり、企業の自主的な対応及び業種や企業規模などの多様性を尊重し、過度のコスト負担を強いるものでなく、企業の競争力強化につながるような基準とすること。

## 2. 海外事業活動の促進・支援に向けた施策

輸出の促進及び海外事業の一層の積極的展開を図るため、関係当局は以下の施策を講じるべきである。

わが国のODAのタイド化を図ること。また、アンタイト資金協力や国際機関からの資金供与によるインフラ整備プロジェクトについて、政府のトップセールスを継続すること。

プラント輸出において、土木等インフラ部分への円借款適用に比べ、機械システム関連への適用は少ない。同システム関連への適用を拡大すること。

為替相場については、対USドル、対ユーロでの円相場を適正水準に保つよう努めること。

自由貿易協定（FTA）締結の障害となっている「農業」「人の移動」について、省庁間の横断的な組織を首相の下に設置し、交渉をリードしていくこと。

中国のWTO加盟とともに特許の申請及び紛争処理が必要となっている。模倣品対策としても、中国での特許申請及び知的所有権保護に関する情報提供、相談の窓口を設置すること。

## 3. 安全管理及び環境保全に資する各種対策の強化

労働災害は減少しつつあるが、製造現場での事故は根絶出来ないでいる。第一に、企業において安全の確立に万全を期すべきであるが、行政側においても、企業の安全への取り組みに対し適切な支援

策を講じるべきである。また、地球温暖化、廃棄物最終処分場の逼迫等の環境問題への対応が迫られている。企業の環境保全への取り組みに対する一層の支援措置を講じるべきである。

安全に関する規制強化も考慮に入れ、安全な機械を実現させるため、機械安全の国際標準を策定する作業を促進するとともに、機械安全標準の普及につとめること。また、安全の強化に寄与する各種投資には税制上優遇措置等の支援策を講じること。

環境負荷軽減に寄与する環境技術、環境装置、産業機器の導入を支援する制度や導入の義務化など環境保全に資する施策を総合的に検討すること。

京都議定書発効に向けて国内体制の整備を図ること。また、わが国が不利とならぬよう、京都メカニズムの早期実現に向け国際交渉を継続するとともに、国内制度を整備すること。但し、炭素税等環境税は導入すべきではない。

環境保全技術を発展途上国に移転・普及させるための手段として、PR活動や展示会等は重要である。政府機関等による支援を一層充実させること。

以 上